

令和3年 4月26日	
資料提供	
担当課室	環境生活総務課
担当者	田村、三木
電話	073-441-2670（内線 2670）



## 令和3年度和歌山県におけるクールビズの取組について

和歌山県では、地球温暖化対策の一環として、本年度、次のとおりクールビズの取組に関して強調期間を設けて実施します。

県民の皆様には、本取組に御理解をお願いいたします。

- 1 クールビズ取組強調期間** 令和3年6月1日（火）から同年9月30日（木）まで
- 2 取組内容**
  - (1) 適正冷房（室温 28℃）
  - (2) 軽装勤務（ノーネクタイ・ノー上着）
- 3 その他**
  - 年間を通して地球温暖化対策を推進するため、取組強調期間に限らず、気温、体調、業務の性質等に応じ、公務員としての品位を失しない範囲で、最適な服装で勤務します。
  - 令和3年4月16日付けで県内の各市町村、経済団体、農業団体等にクールビズの取組への協力を依頼しています。
  - 来庁者に周知するため、県庁内にポスター<別紙1>を掲示します。
  - 関西広域連合の「関西夏のエコスタイル」（5月1日～10月31日の期間内で、地域の気候等に合わせて取り組む）と連携して実施します。<別紙2参照>
  - 和歌山県では、平成11年度からクールビズの取組を実施しており、令和元年度から取組強調期間（6月1日～9月30日）を設けて実施しております。